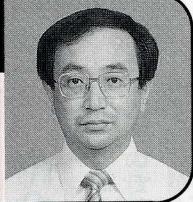


バハオーフェン『母権制』

自著を語る②



法学部公法講座 ◆ 吉原達也

九二年二月の上巻刊行以来、一年余りを経てようやく昨年四月、J・J・バハオーフエン（一八五一一八八七年）の著『母権制 古代世界の女性支配－その宗教と法に関する研究』（一八六一年）の翻訳（平田公夫・岡山大学と春山清純・神戸女子薬科大学両氏との共訳、白水社刊）を終えることができた。この間七年の月日が流れてしまった。

泉とする地下水脈は、フロイト、ユング、クラーゲス、トーマス・マン、ヘッセ、ベニヤミンのような綺羅星のごとき二〇世紀のドイツ語圏の著作家たちに達する。その意味で、一九世紀の思想的な結節点を表現するような思想家である。」

法学史という観点から見ても、バハオーフェンはおもしろい。ドイツ近代法学は、歴史法学から概念法学を経て法律実証主義へと展開していくのだが、歴史法学派は一方で、歴史の始原への関心、ロマン主義的な「失われしもの」への懷古という側面をもつてゐる。

バハオーフェンは、ベルリンでサヴィニーの薰陶を受けたロマニストでありながら、

いる。国像学、神話学、法制史、文化史……分化しえない諸学問が、いかなる先入見にも濁らされずに、それまで誰も見えなかつたものを指示示す當為を目的の当たりにする。幸運を与えてくれたことはたしかである。

昨年十一月、私たちの翻訳は、思いもかけず、日本翻訳家協会（佐藤亮一會長）主催の第三〇回日本翻訳文化賞を受賞することができた。いうまでもなくこれも、自由な研究を許して下さった法学部同僚諸氏はじめ多くの方々のご支援の賜物であり、この場を借りてあらためてお礼を申し述べ

師のようによく過去と現代、古代文献学と実用法学を結合した「現代ローマ法」を忌避して、J・グリム的な「始原」の探求に向かう。そのような意味で、バハオーフェンは近代の法思想が切り捨ててきた観点から法学と歴史を捉え直し、法学を神話や文学と再統合しようとした思想家でもある…。

そのような意味づけはともかく、バハオーフェン『母権制』には、事物や文献を読むふるえる心、とてつもない構想を抱いて、つまつた者の恍惚と苦役とでもいうのであるうか、研究者の幸せのすべてが込められて

PROFILE

◆ ◆ 一九五一年生
◆ ◆ 一九七四年京都大学法学研究科博士課程基
学専攻単位修得
◆ ◆ 一九九〇年より現職
専攻 法制史・ローマ

J・J・バハオーフェン著
「母権制」(上・下)
*
上巻 七八〇〇円
下巻 八八〇〇円
*
(白水社)

執筆者へのお願い

本誌は広く教職員の投稿を募っています。表紙裏の写真、「フォーラム」欄、サークル紹介欄など、気軽に原稿を寄せて下さい。

個人をひぼう中傷する原稿以外は、原則として採用します。大学批判の論文など大歓迎です。

ただし、採否は広報委員会で決めます。

投稿案内

宝島編集部 宝島社
(生協調べ)

(九)知恵蔵一九九四年版 朝日新聞社 ダイヤモンド社
(十)バウ・プラス1

(セ) 日本の法則
A・ブロック アスキー
(八) 時事問題の基礎知識 九四年版

(六) マディソン郡の橋

集英社

(五)
I
M
I
D
A
S
一九九四年版
ダニエル・キイス 早川書房

(三)日本を外へはしたナノの政治家
浜田幸一 講談社

(一)アムリタ(上・下)

吉本ばなな 福武

広大生協ベストセラートップ10